

職員・パート職員が、仕事と子育てを両立させ、また、女性が活躍できる働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。なお、この行動計画に基づく目標の取組状況については、毎年度振り返りを行います。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 協会の課題

【次世代育成法】

女性の育児休暇の取得率は高いものの、男性の取得実績は前計画期間においても2名の取得にとどまっている。

【女性活躍推進法】

女性に対する不利益は処遇・待遇ともないものの、一般的に女性労働者が就労しやすい環境整備の更なる向上を行う。

3. 目標と取組内容・実施期間

【次世代育成法】

目標 子どもの出産時における男性の職員・パート職員の育児休業取得を促進します。

<現状>

年度	R1
取得人数	2人
(対象人数)	(26人)

<対策>

令和2年10月～ 育児休業取得可能職員に対する各種補助(雇用保険法による育児休業手当等)・育児介護休業法制度概要等を、広報誌を通じて周知・啓発。

【女性活躍推進法】

目標 1 女性の管理職登用試験の応募率を2%以上に引き上げます。

<現状>

年度	R1
女性の管理職登用試験応募率 (応募者/有資格者)	0.73% (5人/683人)

*協会の管理職登用試験 課長補佐・専任職昇任試験

<対策>

令和2年9月～ 所属長からの受験資格保有者への積極的な受験勧奨

令和2年11月～ キャリアパスの提示

令和3年4月～ 登用試験の受験資格要件の緩和検討

目標 2 職員の有給休暇の取得率を50%以上にします。

<現状>

年度	R1
取得率	40.6%

<対策>

令和3年1月～ 取得率が低い職種の調査

令和3年2月～ 人員配置の検討

女性の職場における活躍の推進に関する法律における情報公表

1. 労働者に占める女性の割合

		総人数	女性	女性 比率(%)
職員		1,122	770	69%
非常勤	巡回タイムヘルパー	68	60	88%
	滞在型タイムヘルパー サービス提供責任者ヘルパー	118	116	98%
	ホームヘルパー	1,395	1,366	98%
	パート職員	1,390	1,168	84%
	小計	2,971	2,710	91%
協会全体		4,093	3,480	85%

2. 男女の平均勤続年数の差異

女性	11.32年
男性	5.97年

令和2年1月実績